

■薩摩川内市電気自動車充電設備等更新業務 評価基準

【審査方法】

評価得点の合計が最も高い上位1者を優先交渉者として選定する。

下記基準に基づき、5段階評価を行う、評価得点の満点は130点とする。

| 審査項目 | 着眼点 | 審査内容 | 配点 |
|--------------|--|---|------|
| 業務実績 | 電気自動車充電設備等の運営に関する業務実績について | 過去3年間に充電設備設置に関する業務実績があるか。 | 5点 |
| 施工方法 | 電気自動車充電設備等更新までのスケジュールについて | 事業期間、関係法令等の手続きなど、適切な事業スケジュールとなっているか。 | 30点 |
| | 施工時の本業務の実施体制・連絡体制の確立と施設の建物や既存の系統・配管等に損傷を与えない施工方法であるか | 進捗状況の確認など、市との連絡・調整が速やかに行える体制となっているか。 既存の施設の系統・配管等に損傷を与えない施工方法であるか。 | |
| | 設置を想定している場所とその場所ごとの充電設備の種類と定格出力容量について | 設置を想定している場所は考えられているか。 急速充電設備は50kW以上であるか。 普通充電設備は6kW以上であるか。 | |
| 維持管理及び緊急時の対応 | 維持管理の方法は具体的で、かつ、市及び施設管理者に負担を与えないものとなっているか | 災害や事故等のトラブルが発生した場合でも適切に対応できる維持管理ができる体制であるか。 | 45点 |
| | 問い合わせや苦情などに対応できる体制及び運用方法がとられているか | 問合せ時の対応は、コールセンターの設置など迅速に対応できる体制であるか。 | |
| | 利用実績の毎月の報告について | 充電時間や頻度、利用時間帯等などのデータの提供が可能か。 | |
| | 設備に故障や異常、災害や事故等のトラブルが生じた場合、他の電気系統に波及しない設計であると見込めるか | 他の電気系統に波及しない設計であると見込めるか。 災害や事故等のトラブルが発生した場合、市及び施設管理者に負担を与えない体制が整えられているか。 | |
| | 電気の引き込みをするのか。しない場合、どのような対応をとるのか | 引き込みをするのか。 引き込みをしない場合の電気料金の負担方法はどのようになっているか。 施設の電気設備点検等による停電時の対応はどのようにするのか。 | |
| 利用料金及び利用方法 | 利用料金は明確で適切な金額設定となっているか | 明確で適切な金額設定となっているか。 | 30点 |
| | 利用者が利用しやすい料金徴収システムとなっているか | クレジットカードやキャッシュレス決済対応等利用者が利用しやすい料金徴収システムとなっているか。 | |
| | 充電設備を設置した際の周知方法は優れたものとなっているか | 充電設備の設置場所やシステムメンテナンス等で使用不可期間などの周知を含む情報発信をどのような方法でなされるのか。 | |
| 付加提案事項 | 仕様以外の部分で、事業者独自の提案であるか | (例) ・災害時の充電設備の開放 ・既存機器の撤去 ・売り上げの一部の寄付 ・今後の普及促進に向けての提案 など | 20点 |
| 合 計 | | | 130点 |